

(様式 1-3)

## 東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 25 年 6 月時点

NO.	43	事業名	災害公営住宅整備事業（赤井地区）	事業番号	D-4-5
交付団体	東松島市		事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費	3,432,172（千円）		全体事業費	3,432,172（千円）	
事業概要					
<p>震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進する。</p> <p>東松島市では、早急な住宅整備が必要なことから建設用地として個人所有の土地を活用した民間による事業提案募集を行い完成後に市が土地と建物を買取りすることにより、早期に災害公営住宅の整備・供給するもの。</p> <p>なお、民間活力の導入による事業提案により、「東松島市復興まちづくり計画」の基本方針に基づいた提案や設計で、「住みやすさ」「環境」「高齢者」「生活の自立」などに対応した整備と、行政の抱えている用地確保の課題解決と工期を短縮した整備・供給が期待され、併せて被災者の生活環境の向上を図り早期の生活再建を支援する。</p> <p><b>【整備の概要】</b></p> <p>① 対象地域：赤井地区 建物：戸建又は集合 整備戸数：変更前 70 戸 → 変更後 139 戸 用地面積：変更前 15,600 m<sup>2</sup> → 変更後 48,479.9 m<sup>2</sup> (変更理由) ・ H24. 7 整備計画の買取事業提案方式（市内全域 154 戸）のうち赤井地区(70 戸)を第 3 回交付金事業計画申請し、H24 年 11~12 月に実施した買取事業提案公募に 3 事業者から 139 戸の提案を受付。並行し実施した意向登録調査において、赤井地区を希望する世帯が集中（4 月 1 日時点 136 世帯）していることから第 6 回交付金事業計画申請により整備戸数の変更をするものです。 整備手法：買取災害公営住宅整備事業（民間からの事業提案公募により整備・買取） (7. 赤井川前二 16 戸、イ. 赤井川前 4 番 38 戸、ウ. 赤井柳の目 85 戸)</p> <p>② 『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ 災害公営住宅の整備は計画 P20~21 基本方針&gt;2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり &gt; ②恒久住宅の整備 &gt; 【主な実施事業】で位置づけしている。</p>					
当面の事業概要					
【ア. 赤井川前二・イ. 赤井川前四番】（市街化区域で実施）					
<平成 24 年度>					
・ 事業詳細の調整                      ・ 事業提案募集の実施                      ・ 基本協定の締結 ・ 詳細設計の協議ほか                      ・ 工事着手					
<平成 25 年度>					
・ 建築物件の完成                      ・ 完成検査                      ・ 不動産鑑定（土地） ・ 仮契約（買取譲渡契約）                      ・ 議会承認                      ・ 引き渡し（土地、建物） ・ 買取費用の支払い                      ・ H26. 4 入居開始（赤井川前二 16 戸・赤井川前四番 38 戸）					
【ウ. 赤井柳の目】（調整区域で実施、用地造成必要）					
<平成 25 年度>					
・ 基本協定の締結                      ・ 詳細設計の協議ほか                      ・ 開発行為許可等協議、申請 ・ 用地造成					
<平成 26・27 年度>					
・ H26. 10 工事着手                      ・ 建築物件の完成                      ・ 完成検査                      ・ 不動産鑑定（土地） ・ 仮契約（買取譲渡契約）                      ・ 議会承認                      ・ H27. 10 入居予定（赤井柳の目 85 戸）					
東日本大震災の被害との関係					
東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世					

帯である。

平成 25 年 4 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 25 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域及び津波防災区域外に居住していた世帯への意向登録調査を実施し、災害公営住宅への意向の確認を行うことで地区ごとの建設計画戸数と地区間意向整理を行っている。

津波浸水により壊滅的な被害を受けた沿岸部と内陸部の地震被害を含む住居に困窮している世帯で、現在、応急仮設住宅等に入居している世帯を対象とした災害公営住宅を整備し、応急仮設住宅等からの安定した生活への移行を支援するもの。

**関連する災害復旧事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号

事業名

交付団体

**基幹事業との関連性**

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-6-2
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	253,000 (千円)		全体事業費	253,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した漁村地域の拠点的性格をもつ東松島市管理の第 1 種漁港において、物揚場、臨港道路等、施設の災害復旧事業の実施と併せ施設背後の用地と漁業関連用地の嵩上げを行い漁港の安全と利便性を確保し、地域の漁業再生・復興の加速化を図る。</p> <p>事業実施漁港名：大浜漁港 A=11,900 m<sup>2</sup> 室浜漁港 3 地区 A=7,300 m<sup>2</sup> 護岸 L=305m 浜市漁港 A= 3,000 m<sup>2</sup></p> <p>浜市漁港については、漁港背後に計画されている宮城県施工の北上運河河川堤防の復旧計画との調整が必要であり、河川堤防の復旧計画が決定したため第 6 回事業計画提出にて追加するもの。</p> <p>東松島市復興まちづくり計画 (記載箇所 P. 30~P32 第 2 章 分野別取組み) 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり 生業の基盤整備と再生 概要：漁港・漁場の拠点化、養殖施設・加工施設の整備と生産加工販売まで手がける漁業経営</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>市管理第 1 種漁港である大浜漁港及び浜市漁港の係留施設、臨港道路の災害復旧工事と合せ、背後の漁港施設用地の嵩上げ工を行い漁業作業の円滑化を図るもので、浜市漁港については関連する河川堤防の復旧計画との調整が必要であったため、第 6 回事業計画提出にて追加するもの。</p> <p>また、室浜漁港 3 地区 (潜ヶ浦) の漁港施設用地の嵩上げを行い漁業作業の円滑化を図る。</p> <p>事業実施漁港名：大浜漁港 A=11,900 m<sup>2</sup> 室浜漁港 3 地区 A=7,300 m<sup>2</sup> 護岸 L=305m 浜市漁港 A=3,000 m<sup>2</sup></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地震とそれに伴い発生した津波により本市の基幹産業である漁業の生産基盤である漁港施設 (防波堤、物揚場、船揚場、臨港道路等) が甚大な被害を受けるとともに著しい沈下を生じているため、漁港施設の災害復旧と併せ施設用地の嵩上げを行い漁村地域の早期の漁業再生と復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>漁港施設災害復旧事業 対象漁港：市管理第 1 種漁港 室浜、里浜、東名、浜市、大浜、月浜 計 6 漁港 (防波堤、物揚場、船揚場、臨港道路等復旧)</p> <p>本市の基幹産業である漁業を担う漁村地域の漁業再生と復興のため地域の拠点的性格をもつ漁港から復旧事業に着手し順次、復旧を行っていく。</p> <p>水産業共同利用施設復旧支援事業 宮城県漁協鳴瀬支所 東名共同かき処理場復旧 宮城県漁協宮戸支所 室浜水産荷捌施設復旧</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	災害公営住宅整備事業 (矢本西地区)	事業番号	D-4-8
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	709,338 (千円)		全体事業費	709,338 (千円)	

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進するものです。

東松島市では、防災集団移転促進事業等と連携して、災害公営住宅を整備するものです。

【整備の概要】

地区名：矢本西地区 計画用地面積：1,350 m<sup>2</sup> → 6,913.5 m<sup>2</sup>

計画戸数：9 戸 → 40 戸

(変更の理由：意向調査で戸建て希望、矢本地区への希望が集中したことにより、移転先計画用地内で自立再建画地と調整のうえ計画戸数を変更)

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20~21 基本方針>2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり > ② 恒久住宅の整備 > 【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・ 入居意向の整理と事業調整

<平成 25 年度>

- ・ 宮城県との事業委託協定 (基本、実施設計) ・ 造成工事
- ・ 宮城県との事業委託協定 (建築工事)

<平成 26 年度>

- ・ 建設工事 40 戸 677,838 千円 ・ 平成 26 年度中の完成

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊(流出)した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯である。

平成 25 年 4 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 25 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域及び津波防災区域外に居住していた世帯への意向登録調査を実施し、災害公営住宅への意向の確認を行うことで地区ごとの建設計画戸数と地区間意向整理を行っている。

津波浸水により壊滅的な被害を受けた沿岸部と内陸部の地震被害を含む住居に困窮している世帯で、現在、応急仮設住宅等に入居している世帯を対象とした災害公営住宅を整備し、応急仮設住宅等からの安定した生活への移行を支援するもの。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	道路事業 大茂倉線整備事業	事業番号	D-1-6
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	340,500 (千円)		全体事業費	539,000 (千円)	
事業概要					
道路事業 (市街地相互の接続道路) 整備延長 L=1,300m 復興まちづくり計画の中では、防災・減災型都市構造の構築として、市街地相互の接続道路の整備に位置付けている。【まちづくり計画書 P11】 本計画路線は、新東名地区の住民及び東名漁港の利用者が、現在事業を進めている「野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業」により野蒜北部丘陵地区に市街地が形成され、学校等の公共施設や JR 仙石線の新駅も設置するため、野蒜北部丘陵地区と新東名地区の住民及び東名漁港の利用者が市街地相互の接続道路として使用する路線である。 また、津波発生時の避難所として野蒜北部丘陵地区に建設予定の野蒜小学校が使用される予定であり、災害時に新東名地区等の住民が高台に避難路として利用する路線でもある。 さらに、本路線の整備については、現在野蒜北部丘陵地区の整備事業及び JR 仙石線移設工事が進められており、野蒜北部丘陵地区内の道路整備と整合を図る必要があるため、早期の調査測量設計が必要となっている。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 調査測量及び設計 L=1,300m 用地買収・補償 1 式 <平成 26・27 年度> 本工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災では大津波により本市の市街地の約 65%という広範囲な面積が浸水し、住宅の流失、全壊などにより多くの命が犠牲となる被害をもたらした。そのなかで、東名地区及び新東名地区においても、今回の津波により多くの住宅が流失し、多数の住民が犠牲となった。 当地区のような沿岸部においては、市街地間相互を接続する道路の整備等が重要である。また、今回の津波による被害の大きな要因として、避難中の交通渋滞があり、十分な幅員の確保はもちろんのこと、複数ルートによる避難道路の接続ネットワークが必要である。 それから、東名地区の南端には、本地区の特産品である牡蠣の水揚げの主要漁港である東名漁港があり、地区漁民の漁業継続の熱意も強く漁港の災害復旧事業を実施している。 東名漁港から新東名地区までは、復興交付金事業にて「東名・新東名線」を設計中で、漁業者の移転先でもある野蒜北部丘陵地区から産業の復興地である東名漁港までの就労線確保はもとより、旧市街地 (新東名地区) から新市街地への接続道路としても整備するものである。 【東名地区及び新東名地区の死者・行方不明者 183 名】 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
【東名漁港災害復旧事業 (市)】 当地区の特産品である牡蠣の水揚げの主要漁港である東名漁港の施設及び牡蠣の共同処理施設の災害復旧事業 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					



(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	災害公営住宅整備事業 (牛網地区)	事業番号	D-4-12
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	484,000 (千円)		全体事業費	484,000 (千円)	

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進するものです。

東松島市では、防災集団移転促進事業等と連携して、災害公営住宅を整備するものです。

【整備の概要】

地区名：牛網地区 計画用地面積：5,801.4 m<sup>2</sup> 計画戸数：27 戸

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20~21 基本方針>2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり > ② 恒久住宅の整備 > 【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・ 入居意向の整理と事業調整

<平成 25 年度>

- ・ 基本、実施設計
- ・ 造成工事

<平成 26 年度>

- ・ 建設工事 27 戸 484,000 千円
- ・ 平成 26 年度中の完成

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊(流出)した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯である。

平成 25 年 4 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 25 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域及び津波防災区域外に居住していた世帯への意向登録調査を実施し、災害公営住宅への意向の確認を行うことで地区ごとの建設計画戸数と地区間意向整理を行っている。

津波浸水により壊滅的な被害を受けた沿岸部と内陸部の地震被害を含む住居に困窮している世帯で、現在、応急仮設住宅等に入居している世帯を対象とした災害公営住宅を整備し、応急仮設住宅等からの安定した生活への移行を支援するもの。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	東松島市津波復興拠点事業 (東矢本駅北地区)	事業番号	D-15-1
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	35,000 (千円)		全体事業費	1,282,000 (千円)	
事業概要					
<p>この事業は、津波防災地域づくりに関する法律第 17 条に規定している一団地の津波防災拠点市街地形成施設の枠組みを活用し、本市の復興まちづくり計画の目標でもある「防災・減災によるまちづくり」実現のため、津波からの防災性を高める拠点となる市街地の形成を目的とする。</p> <p>当該地区は、移転予定者の半数以上が、大規模な津波被害に見舞われた元大曲浜地区民が希望している。現在、防災集団移転促進事業・被災市街地復興土地区画整理事業が進められており、周辺市街化区域の津波発生時の避難場所として、駐車場を含めた津波防災拠点施設や津波復興拠点支援施設を整備するもの。</p> <p>平成 25 年度に市役所庁舎内や地域のステイクホルダーと調整を実施し、基本計画を策定。基幹事業としての津波復興拠点事業を申請する。平成 26 年度以降、この計画に基づき整備を進めるもの。</p> <p>◆津波復興拠点事業活用面積 東矢本地区 (5.87ha を予定)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>基本計画作成</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>造成、建築物発注、施行</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波で甚大な被害を受けた東松島市の沿岸部の市街地・集落の防災集団移転促進事業の移転先である東矢本地区において、公共施設等を整備するもの。</p> <p>矢本東地区は、主に大曲浜地区で被災した住民が集団移転する予定。大曲浜地区は公共公益設が壊滅し、多くの人的被害を受けた。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	西矢本地区農業復興総合支援事業		事業番号	C-4-3
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		東松島市(間接)	
総交付対象事業費		49,500 (千円)	全体事業費		49,500 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により被災した西矢本の農業施設及び農業用機械等に関し、被災農業者により設立予定の法人等に対し貸与を目的とし、集約再整備を行い農地復旧に合わせて早期の営農再開と被災農業者の再整備費負担の軽減を図るもの。</p> <p>整備予定の乾燥調整施設については、平成 26 年秋作業からの稼働を目標に、第 7 回の申請において設置費用が採択されるように、現在経営面積及び必要となる施設規模等の精査を行っている状況である。</p> <p>第 7 回で採択された際には速やかに発注を行い、適正な工事期間を確保できるように事前に実施設計を行うために第 6 回申請において乾燥調製施設の実施設計及び整備予定地の測量等を申請するもの。</p> <p>整備計画施設：共同乾燥調製施設 (1 棟)、農機具格納庫 (3 棟)、育苗ハウス、 他 整備計画機械：トラクター、田植機、コンバイン、作業用アタッチメント、乾燥調製機械 他 東松島市復興まちづくり計画(記載箇所 P. 30~P32 第 2 章 分野別取組み)</p> <p>3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり (1) 生業の基盤整備と再生 ① 農・林・漁業の再生と復興</p>						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 【49,500 千円】 共同乾燥調製施設等の基礎調査、設計等						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東松島市では、東日本大震災に起因する大津波により市全域の約 36%が浸水した。</p> <p>西矢本地区においては東松島市の沿岸部付近に位置し、浸水被害は広範囲に及び多くの尊い生命、生活基盤のほか多くの農地が浸水するとともに、農業施設や農業用機械等も甚大な被害を受けました。</p> <p>被災した農地、排水機場等の復旧は平成 24 年度に一部の農地(約 77.5ha)で原形復旧及び除塩作業が行われており、平成 25 年度から農地の大区画化を伴う復旧工事が着手されることとなり、平成 26 年には約 134.1ha、平成 27 年度にはほぼ全域が生産再開できる見通しとなっている。</p> <p>しかしながら、被災農業者の多くは生活基盤の再建が最優先課題とされており、震災を機に離農意向者もおり、復旧後の農地については地域内の中心的な担い手への集約を希望している。</p> <p>このことから、地域内の営農再開意欲の高い被災農業者により区域別に新たに農業生産法人の設立に向けて準備が進められているところであるが、営農再開に向けて施設や機械等の再整備は深刻な問題とされていることから、本交付金により地域内の被災施設等に関し集約再整備を行い法人等に貸与することで地域営農再開に寄与するもの。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 事業地区面積 216ha ・ 農業用施設災害復旧事業 (排水機場、排水路等) ・ 除塩工事 対象面積：地区全域 (216ha)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						